

大川市議会第3回定例会会議録

平成25年3月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
8番	中村博満	16番	古賀光子
9番	平木一朗	17番	川野栄美子

欠席議員

7番 今村幸稔

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治										
副市	長	木下修二										
教	育	長 石橋良知										
会	計	管	理	者	長	宇木博子						
(兼)	会	計	課	長								
消	防	長										
(兼)	警	防	課	長	田中晴彦							
経	営	政	策	課	長	中島久幸						
総	務	課	長									
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	今泉貞則

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
健 康 課 長	田 中 嘉 親
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
生 涯 学 習 課 長	古 賀 収
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

1 . 一 般 質 問

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	14	永 島 守	1 . 大川再生と政治と行政
2	10	箴 島 かおる	1 . 「大川市の文化遺産」の再評価について
3	4	池 末 秀 夫	1 . 防災について
4	2	吉 川 一 寿	1 . 介護保険認定の未利用者への対策について

午前9時 開議

議長（中村博満君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。今村幸稔議員より欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、14番永島守君。

14番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。毎回こうして質問に立たせていただいております。私は8分の5の確率で1番バッターに指名を受けております、大野島校区の永島守でございます。いろんな発言をしまいいりましたけれども、また今回も大変皆さん方には失礼な発言も御無礼な発言もあるかと思っておりますが、まず前もっておわびを申し上げておきたいと思っております。

さて、いよいよ自民政権が始まったわけでありましたが、安倍政権の前途も決して明るい

ものばかりではありません。外交、エネルギー問題など多くの課題を抱え、そして多難のほ
ずであります。

これまでの民主党政権によります弱腰による外交は、我が国の主権に大きな汚点を残し、
そして、いまだ周辺諸国につけ入られるような状況をしっかりと残してしまっているようで
ございます。中国を初め韓国や北朝鮮、さらにはロシアにおける領土問題に拉致問題など、
民主党政権における結果が、評価ができるものなど何一つとして残されてはいないわけで
あります。

東日本大震災から2年を迎えたわけではありますが、福島原発処理は思うように進んでおり
ません。きょう朝もテレビで放送がございました。毎日400トンもの汚水処理をするた
めに森林が伐採され、そして数え切れないほどの汚水タンクをつくり続けるなど、そして、
いまだに東京電力によります隠蔽は続いているようでございます。

政治への期待も安倍政権の復活によって回復こそしつつありますが、選挙時の安倍総理の
あの強き発言も、アメリカや周辺諸国の予想外な反応によって、ややトーンも下がり、我が
国を取り巻く多くの領土問題をどのように対処していただくのか、そして主権侵害の回復を
実現し、国際社会における信頼を取り戻していただきたいものでございます。国家防衛対策
をどのように果たしてくれるのか、期待するものであります。

中国による領空、領海の侵犯は、我が国の主権問題であり、今後さらに強固に繰り返され
ることが予想され、安倍総理の対応が注目されるわけでもあります。中国と並んで反日運動と
歴史捏造を続ける韓国は、御存じのとおり、慰安婦問題を持ち出し、あの竹島の不法占拠を
正当化しようとしているではありませんか。北朝鮮の拉致問題の解決は、安倍政権の交渉力
を知らしめる絶好の機会でもあるわけでもあります。たび重なる核実験の脅威に脅かされ、今
や韓国でさえ中国に軸足を置き、核保有をしてしまったあの北朝鮮と韓国の南北統一実現に
よって我が国、日本を今後脅かす日がやがて近いうちにやってくるかもしれません。

今、休戦・停戦を白紙に返すというような放送がきょうもあってございましたけれども、そ
のような事態が予測されるわけでございます。意外と早く南北の決着がつくかもしれないわ
けでございます。反日感情をあらわにする中国や韓国、そして北朝鮮は、既に日本包囲網を
整えているかもしれないわけでもあります。

民主党による弱腰外交の結果が生んだその影響は、取り返しのつかない国益の大きな損失
となったことは、皆さん言うまでもないことでございます。民主党政権によって日米関係に

大きなひずみと不信を抱いた米国は、この3年間に中国へと大きくかじを取り、日米同盟のあり方にさえ、中国を氣遣うようになってしまったではありませんか。尖閣問題による日中関係をもろに嫌がっているようにも見えるようであります。名実ともに経済、そして軍事の大国となってしまった中国のその存在は、どの分野においても我が国を脅かしつつあるわけでありす。

さらに、アメリカの歳出削減は軍事予算に直結し、そして今後の極東アジアの抑止に大きな影響を及ぼすことになるはずであります。日本の自衛強化は必至であり、防衛予算の増額は早期の課題でもあるわけでございます。安倍政権の訪米は、沖縄普天間問題と日米同盟関係修復はもとより、終始TPP参加問題に集中しており、支持率の高さが後押しし、国民の誰しもが関心と不安を持って、参加表明を見守っているはずでございます。

鳩山政権による子供じみた沖縄問題は、我が国の愚かな恥すべき過去の政策であり、二度と犯してはならない、国民に対する最も大きな罪のほすであります。中国への訪問、発言は、我が耳を疑う売国奴の発言であります。いつときでも我が国の首相を務めた者の発言とは、到底皆さん思えないではないですか。背筋が寒くなる思いがしたわけでございます。沖縄県民への思いつき発言は、今なお国民の傷を癒すことはできません。今回の鳩山由紀夫氏の民主党離党と政界引退はせめてもの救いでありす。

安倍政権によります辺野古への早期の基地移転手続着手は、新たな日米同盟の復活への淡い期待でもございます。しかし、安倍政権による沖縄県民説得は決して容易なことではないでしょう。政権支持率の高い今だからこそできることかもしれませんが、前政権へのあの期待が余りにも大きかっただけに、多難な交渉が予測されるわけでございます。安倍政権の7割を超える支持率は安定し、御存じのとおり、円安、株高による我が国の経済の道筋も見えてきたように思えるわけでありすますが、日本再建は次世代の子供たちへの大きな負担となることは明らかでございます。日本列島改造によるバブルに沸いたあのころが、懐かしくも恨めしくも感じる今日の政治情勢であります。そのころ、そのときのツケが全国民を苦しめていることを思えば、私も胸が苦しい思いがしてならないわけでございます。

森元総理によるロシア訪問は、特使として大きな役割を果たされ、北方領土問題解決への可能性を秘めたものでございます。長年、北方四島をめぐり議論してきたこともあり、特に注視するものであります。歴史捏造を続ける中国や韓国とは多少異なり、反日感情の少ないロシアとの領土問題解決は最も期待できる時期であり、ゴールデンウィーク時の安倍、プー

チン会談の成果を祈念するものでございます。

また、7月の参議院選挙が自民党の圧勝となることを願ってやまないわけではありますが、これまでのお粗末な政治ではなく、両院安定過半数の議席を確保し、再び経済大国、世界一への階段を目指さなければならぬわけでございます。これまでの我が国の政権政治の反省すべき点は、官僚にまさる人材のない政治主導は出口のないトンネルを進むことであり、また答えのない問題を解くようなことでもあるわけであり、あってはならない政治空白をつくることになるということではないでしょうか。これまでの野合集団のマニフェストによる机上政治は、決してあってはならないのでございます。

このことは地方における政治についても言えることでありますけれども、行政職員にまさる地方議員が果たしてどれほどいるのか、まことに疑問でございます。地方における議会重視政策など、望めるものでは決してございません。私ども地方政治家は何をすべき人なのか。正直、理想や思想との現実の中で大きな疑問と向き合うときが多々あるわけでございます。行政権の執行権のない地方議員に与えられるのは、行政に対するチェック以外に何かあるのか。

一昨年の12月定例会におきまして、行政のリーダーとそのあり方等について多少お伺いをしたことがございます。議場におられます皆さん、御記憶のことかと思えますけれども、私のこの質問、発言を、突然私の発言に対して批判された議員がおられるわけでございますけれども、この議員いわく、リーダーシップとは、将軍が戦略を立て軍幹部に、目標に向かって一致団結して邁進するよう指示することがリーダーシップのあり方として最もすばらしいことだと意味不明な訂正をしていただき、まことに迷惑なお世話を受けたわけであります。

さらに、永島議員には申しわけないが、これからの議員は行政チェックだけではいけない、政策論議や提言ができる、みずからが地域を引っ張っていく覚悟を持つ必要がある、その意味で議会改革も必要だと聞かされたわけでございます。私は今も、リーダーとは常に先頭に立ち、保身を離れ、命を惜しまず立ち向かう、御存じのとおり、行政においては結果評価でございます。リーダーとは、先頭に立って討ち死に覚悟で邁進し、努力を惜しまないことであると、今でも思っているわけでございます。

私の発言訂正をいただきました議員に申し上げておきたいと思えます。私は当初より、あなたが訂正されるような思いや冗談で政治をやっているのではございません。あなたとは違うんです。また、私の過去よりもしっかりと批判をされてきましたが、それも結構ではあり

ますが、あなたこそ既得権へのあっせん等にかかわりを持たれないことがよしいことかと御進言を申し上げます。あなたのために、念のために申し添えておきます。

ちなみに、私は真実と正義に基づき、胸を張って政治活動をいたしております。今後も同様でございます。確かに、言うまでもなく議員にも提案権はありますが、議員が提案に集中してしまえば、行政麻痺につながりかねないのは当然であります。本当に市民が求めるものは何であるのか、議会が市民と直接かかわることは非常に少ないわけでありまして、市民生活は常に行政とのかかわりが大変多くあるわけでありまして。そして、行政に対する不服や不満が最も多いわけでございます。

職員の市民対応についての不満を口にする人も結構多くいらっしゃるわけでありましてけれども、行政批判は市民生活におけるストレスのはけ口となっていると言っても、決してこれも皆さん、職員の皆さん、これは過言ではございません。また、子育て支援や教育問題を初め、生活道路や水路の整備が議員への主な相談であることは、これは事実でございます。

行政への提案はインフラ整備などが中心となり、また限られた予算の中におきまして優劣をつける役割を果たす、そのような活動など実にむなしい思いがするわけでありまして。新たな税収を求め、新たな雇用を図ることこそ、政治にかかわる者の果たすべき役割では、皆さんないでしょうか。大川市議会に果たして行政職員にまさる能力が温存されているのでしょうか。今の川市議会にこれほどの数の議員が皆さん本当に必要であるのでしょうか。しっかりと今後も論議を重ねてまいりたいと思うわけでございます。

これまでの地方議会の振り返り、これでいいのかと思うようなことが余りにも多過ぎる、多いことに私も疑問の毎日でございます。このように地方が疲弊し切った今、地方議会の一員として世のため人のため何ができるのか、自問自答する者は決して私だけではないと思います。今や大川市議会は、市民の負託に応じられていないのではないだろうか。

本日も傍聴に何人かお見えいただいておりますけれども、この市議会におきます、この私がこうして壇上に立たせていただいております。これまでの打ち合わせ等について、これは皆さんやられるわけでございますけれども、市議会におきますこのような一般質問は決して皆さん、これだけでは議員評価をできるものではございません。

些細な質問を何度となく執行部との打ち合わせを行い、さらには自席での再質問まで打ち合わせをやってしまう。やらせとしか言いようがない部分が多く見受けられるわけでございます。そのようなことまでして、この一般質問というのが何の意味があるのだろうか。まこ

とに理解しがたい行為であります。議会だよりを見て、そして読んで、議員評価をする市民は果たして何を思うだろうか、まことに情けない思いがするわけでございます。

たび重なる質問打ち合わせの中で、そのほとんどの答えが明らかになっているではありませんか。意味のない質問をもっともらしく尋ねてみせ、わかり切った答えを聞いて、果たして納税者に対する罪悪感はないだろうか、思われてならないわけでございます。どうでもいいような質問を、この本会議場で堂々とやってのける。執行部からの答弁を受け、その後、その答えをどのように生かすのか、どのような処理をするのか、結果は誰にも知らされることはないのでございます。

質問者の多くは、ただ尋ねて終わるものがほとんどであることも、これも紛れもない事実でございます。議員活動評価が議会だよりにある限り、やらせ質問が今後もなくなることはないでしょう。意味のない質問の結果が行政に生かされることなどあるはずもなく、市民評価は質問に立つだけのためにあるのか。意味のない愚問に対し、市長による助け船答弁を耳にするたびに、私は身の毛のよだつ思いをいたしております。議会が議会であり続けられますように、そして、やらせの手助けにならぬよう、打ち合わせ責任者及び執行部答弁者にぜひお願いをしておきたいものでございます。やらせは市民を欺く背任行為でございます。私は、このような自己の批判も含め、反省も含め、こうして発言をさせていただいております。

大川は固定観念の大変強いところであることは、既に皆さんも御存じのとおりでございます。一度押された烙印は決して消されることはありません。私が議会で野党と言われる理由は、是は是、非は非の姿勢を絶対曲げないということにあることかと思うわけであります。情けないことに、大川市においては正論が通らない。政治や行政にかかわる人たちの発言に一貫性がない。執行部提案が何でも通ってしまう。勝つか負けるかの提案がなされる。皆さん、こんなことを堂々といつまでもやっていると、政治や行政に対する不信感がさらに強くなることは皆さん当然であります。政治家たる者、主張を通し、そしてしっかりと筋を通すことこそ、意義あることではないでしょうか。

私は、たとえ頑固と言われてもいい。常に自分に素直でありたい。言葉で言うより行動で示したい。私は御存じのとおり、一度は道を踏み外したことがある人間かもしれません。そのぶこつ者が、ひたむきにこうして一生懸命生きてきた。その思いを持って、私はこの場に、この壇上に今も立たせていただいております。

政治や行政は、国民、市民のためにあるはずであります。市長は、大川市民生活をどのよ

うに思い、また市民サービスについてどこに重点的配慮をなされてこられたのか、大川再生をどのように自己評価されるのか、伺ってみたいものでございます。これも何度となくお伺いをいたしておりますけれども、再度お聞かせをいただきたいと願うものでございます。

既に皆さん御存じのとおり、私は2年前、池末議員に賛同いただき、議員報酬の削減について議員提案をいたしたわけでありますが、大川市議会の皆さんの誰ひとりとして賛成なされなかったことは、これは皆さん記憶に新しいことかと思われま。再度時期を見きわめ、また議員定数削減の提案を実行いたします。政治や行政にかかわる者は、常に保身を忘れ、運営や活動に専念すべきことは皆御存じのとおりでございます。市長も大川市市政着任前、すぐにやる約束、着実、確実に進める約束、さらには、約束を果たすためとしての約束をなされました。当時はまだまだマニフェスト選挙が最も盛んなときでありまして、市長もさまざまなかじ取り方針を示され、いまだに大川再生4つのエンジンとして語り続けておられるようでございます。

市長、御存じのとおり、政治や行政は結果による評価であります。ここで私は市長に多くを語っていただくとは決して思いませんけれども、これまで幾度となく市長の自己評価については聞かされております。過去幾度か私は市長に対して、市長の行政についての私自身の私見を述べさせていただきました。市長は私の発言に対して、それはあなたの主観でしょうと反論されたわけでございます。申し上げておきますが、市長、私は大川市議会の議員でございます。議会や会派、委員会を代表しての発言ではございません。傍聴者やネット中継の視聴者に誤解がないよう申し上げておきたいと思ひます。

議会の議員が一般質問において、主観で発言してどこが悪いのでしょうか。議員が行政執行者に対して、行政評価や政策等について意見や思いを語ってはならないとどこに明記されているのでしょうか。我々議会の議員は、行政執行責任者より行政執行報告を受け、意見、発言をすることは当然であり、指摘、提案、指導、そして修正を促すことは当然のことでございます。また、議会や会派、委員会等を代表したものでない限り、議員個人の一般質問であることから、私見や主観での発言は議員に与えられた当然の権利でございます。市長には可能な限りの説明責任があるはずであります。行政執行全般にわたる権利もございませ、その分、説明報告の責任も重いわけでございます。それが過分とも思える給与となるゆえんであるはずであります。

以上、いろんなことを申し上げてまいりましたが、まだまだ申し上げたいこともあり、言

い尽くせてはおりませんけれども、これをもって壇上からの発言を終わり、あとは自席より必要に応じて申し上げたいと思います。

なお、打ち合わせの中で、市長の長い自己評価発言はしっかりとお断わりをいたしておりましたので、御理解いただいているものと思っております。御清聴ありがとうございました。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。いろいろおっしゃっていただきましたので、端的に御質問というか沿っているかどうかわかりませんが、所見を述べさせていただきます。

まず、長引く不況の中で、我々政治や行政に携わる者としてはどういうふうなことでなければならないのかというような趣旨と事前通告では承っております。

この20年の経済を顧みますと、バブル経済崩壊、デフレ、円高、さらにはサブプライムローン問題をきっかけとした世界金融危機、その後の世界同時不況といった中での長期的な不況の中にありました。地域経済は日本経済の中に、日本経済は世界経済の中に包含されます。本市の経済についても、国内外の経済の動静に影響を受け、その不況下において、超然として存在することは難しい状況にありました。

一方で、現在国におきまして、いわゆるアベノミクスと言われる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つを基本方針とする経済政策の強力な推進が期待されていて、これによる円安効果などによって、輸出企業を中心に業績の回復基調が見られ、さらに株高傾向と相まって我が国全体の景気回復の期待感も今膨らんでいるところであります。

本市におきましては、今後の景気回復の流れの中で、本市地域の実利を確実に捉えるような政策を、官民挙げて展開していく必要があると考えております。

次に、行政能力にまさる政治とは何ぞやということの御通告でありました。

政治も行政も究極的な目標は、市勢の拡大と、全体としての市民生活の繁栄と安定を図ることにあり、市民の安寧に努めることであります。

また、政治に向き合うためには歴史観と国家観、さらには国や地域を思う情熱が必要であります。過去、現在、そして未来へと連なる時代状況の流れを読み、国家や郷土の成り立ち、祖先の苦難と栄光を知り、現在に至るまでの経過を理解した歴史観が時間軸として必要であ

ります。また、私たちの立ち位置を理解するためには、地域社会と国との関係、日本が置かれた国際社会での位置と状況などを総合的に考える空間軸が必要であります。

さらに、状況の推移や物事の本質を見抜く洞察力と適切な判断力が必要であるとともに、決定した政策を国民や市民に対し、わかりやすく説明する言葉の能力も重要であると思っております。

政治の心得は、誠実かつ正直で、品格を保ち、常にその人格を陶冶する努力を行いつつ、その哲学、信念がぶれない判断力、行動力、指導力にあると思います。

例えば、主権者である市民、あるいは国民の評価が必ずしも高くないとわかっている政策であったとしても、真に必要なものについては、批判を受けても実行に向けて邁進していくのが、政治の一つのありようであると思います。

政治と行政の関係を限定的に捉えれば、政治において政策を決定し、行政はその決定された事項を効率的に実施していくものであります。

次に、政治行政全般にわたる大川再生に向かう手だてとはどのようなことであるのかということですが、基本的には、市民並びに議員の衆知を集めて、平成21年度に策定されました第5次長期総合計画の中にあると思っております。

マスタープランでは、政策・施策の基本方針と主な内容が具体化され、大川再建に向かう手だてについては、その諸施策の具現化にあるというふうに思っているところであります。

御質問の趣旨、取り違えた部分もあるかもしれませんが、その部分につきましてはまた自席から答弁をいたします。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

いろんな御答弁をいただきました。お尋ねしたいことはたくさんございますけれども、まず私が壇上で申し上げました市民サービスについて、市長がどの点において重点配慮をなされた、市民に見える政治家としての評価をいただけるような施策があったのかということですね、なかなか市民の皆さん方には目に見えないわけでございますからですね。

先ほど壇上でいろんなことをおっしゃっていただきましたけれども、市民にわかりやすい表現をしていただきたい。市民サービスについてどこに重点配慮をなされてきたのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

市政というのは、すべからく、全てが市民サービスであるわけでありまして、窓口の対応がサービスであるわけではないわけでありまして、その市民サービスも短期のサービスと、それから長期、つまりこの議場におられる皆様方がいらっしゃらない、あるいは私自身も当然退場している、ずっと将来の世代、市民に対するサービスという、ロング射程のサービスもあるわけでありまして、まず、時間軸で言えばその2つがあると思う。

特に後者のほうで言えば、私はやっぱり財政の再建と。これが市民サービスへの一つの大きな方向、柱ということになるかと思えます。その点で申し上げれば、これは前半の議会でも申し上げたかもしれませんが、おかげさまでというか、市議会の御理解、あるいは市民の多くの御理解もいただきまして、市債と申しますか、借金は着実に減っております。それから貯金に当たる、いわゆる基金と申しますか、財政調整基金でありますけれども、これも着実に伸びておりまして、これで言えば国の方向とはちょっと違うというか、借金まみれということではなくて、借金がどんどんどんどん下がっております。

これは何を意味するかと申しますと、今、公債費という支出項目があります。これは家計で言えばローンみたいなものでありますが、これが真水で今15億払い続けています。税収はと申しますと、30億ちょっと。そういう中で、ほぼ税金の半分を今は（「簡潔にやってくれませんか」と呼ぶ者あり）私が答弁をしておりますからちょっとしゃべらせてください。（「しゃべるのはいいけど、私がお尋ねした市民サービス……」と呼ぶ者あり）

議長（中村博満君）

静かにしてください。（「議長、こういうことはいけませんよ。ここは議論の場ですからしゃべらせてください」と呼ぶ者あり）市長、続けてください。

市長（植木光治君）続

15億払っているんです。これは借金が減れば当然減っていくわけですね。それは非常に大きな将来に対する財産ということになります。

皆様方、予算のことをこれから議論していただきますけれども、大体、毎年130億組んでいます。しかしながら、御承知のように、中身をつぶさに見ていただきますと、大体8割5分ぐらいは固定経費なんです。あと1割5分から1割前後、1割5分ぐらい、これがまさに

政策経費なんです。その1割5分ぐらいのところの半分の経費ぐらいは、これは国、県の補助金なんです。そうしますと、例えば、130億の1割としますと13億が政策経費、大ざっぱに言って、そのうちの仮に半分が補助金とすると、政策経費に回っているお金というのは7億から8億ぐらいしかない、真水ですね。ところが、一方では、15億が借金で出ていっている。ですから、そういう財政の再建というのは、将来にわたる、将来の世代に対する大きなサービスというふうに私は言っていると思います。

それからもう1つは、今度は短期のやつ、射程距離の短いやつでいいますと、これは産業の再生というところが、やっぱり一つの市民サービスの領域だろうというふうに思っております。それから、もう1つは環境、それから教育、それから文化芸術といいますが、幾つもありますけれども、大くくりで言えば、そういう4つのジャンルぐらいのところはどういう政策投資、あるいは政策財源を投入していくかというのがサービスの具体的な中身であると思います。個々で言えば、個々の具体的なわかりやすい話で言えば、その中で例えば道路の整備でありますとか、クリークの整備でありますとか、そういったのは非常に生活に身近いところのサービスでありますけれども、それだけが必ずしも行政サービスの全てではないということは御理解いただきたいと。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

私が市長にお答えいただきたかったことというのは、単純に市民の皆さんにわかるような、市長が市民サービスとしてどのような部分において重点的配慮をいただいたのかということをお伺いしているわけでありまして。

先ほど私も御答弁いただいておりますけれども、これは要するに大川市の市債を減らしたんだと、これは以前の質問の中でも御回答をいただきました。さらには、財政調整基金を積み上げてきたんだと。これが大きな成果として、以前市長は声高らかに答弁された経過がございますけれども、今自身が言われる、いわゆるそういう交付金等々についての先取りをやって市債を減らす、そして財政調整基金を積み上げるということは当たり前の話なんです。

私は今の答弁を聞いておりますと、あたかも工夫を凝らした財政基金の積み上げだとか、そういうものを感じられますけれども、私が以前に申しあげました企業誘致の件について、何の成果も上がっていないではないですか。それは税収等々によって、固定資産等々によっ

て、将来的な税収につながるんだというようなお話を以前にもいただきました。今私がこうしてお話をさせていただいているのも、市長が繰り返しの答弁をなされておるから、私はこうしてお話をさせていただいております。

私が壇上で申し上げましたとおり、新たな税収を求めて、企業誘致についても全く同様でございます。私が壇上で申し上げましたリーダーシップとは、私の考え方を否定された議員もおられますけれども、市長は行政のほかには何ができるかわかりません。今現在、どこで何か事業でもやっておられるかどうかわかりませんが、事業経験等々についてはないわけですから。

私はリーダーシップについても、以前に私はいろんな仕事をやってまいりました。土木や建築もやってまいりました。そういう中において、まず本人が先頭に立って手本を示してみせるというような、決してリーダーシップというのは部下を使ってそれ行けと、陰から号令をかけるのがリーダーシップのごとく言われる議員もおられますけれども、私は本人が、リーダーがトップに立って、先頭に立って、自分の保身を忘れて、そして討ち死にするような思いを持って邁進するのが、私はリーダーだというふうに思っております。私は、自分にできないことは決して人に押しつけたりすることはございません。

私は、私が今住んでおる家も自分で建てたんですよ、基礎から屋根まで。内装は当然、全部自分でやるんですよ。もともと私は美容師なんです。土木の経験もございまして、いろんなことの経験でございます。そういう中において、みずからが経験を生かしながら、やったことのないことを号令だけをかけるといような、それが果たして私はリーダーのあり方かというふうに思うわけでありまして。

今、先ほど財政の件についても市長はお話しになりましたけれども、市長、今車は何に乗っておられますか。あなたの年収は幾らですか。長引く不況の中に、そしてまして大川の基幹産業を抱える、要するにこの大川市において、本当に市長の何分の1かの年収しかない人が一生懸命汗を流して働いているんですよ、毎日。それはそれとして市長、つつましい生活をする、これが手本だと思われているかもしれないけれども、金持ちが金を使わないでどうするんですか、所得の多い人が金を使わないでどうするんですか。

申し上げたいことはいっぱいございましてけれども、市長の財政についての考え方が私とは随分違うわけでありまして。いわゆる市長が市債を減らしたんだと、財政調整基金を積み上げたんだと言われる背景においては、やっぱり市民サービスは低下しているんですよ。目に見

える市民サービスの低下もご置います。私は、本来であるならばリーダーシップをとって、行政をやっていくリーダーとして、大川のかじ取りをしっかりとやっていこうと思うならば、私は先頭に立って、私の企業誘致についての考えは否定されることも大変多くご置いますけれども、先頭に立って新たな税収を得るような、そういう努力をしていただきたい。私はこういうふうに思っております。

昨年の12月議会におきまして、私はこの議場において質問させていただく前に人から御意見を伺いました。永島さん、市長をつぶしてどうするんですかと、そういう話がありまして、深くは申しませんけれども、私は一時的にでも市長をできるだけ評価しよう、そういう思いもですね。深くは語りません、思いましたけれども、私の12月の質問の翌日に市長はどういうことをされたかと。あなたがそういうことを言われるから、私はこうしてぶり返してお話をしているんですよ。

あなたは昨年の2月、木の香マラソンのテントの中で、副市長人事が一番無駄な人事なんだということを私に言われました。そして、4月の月には幹部会において、副市長人事を近々提案したい。私一人じゃないですよ、テントの中で耳にしているのは。そのような後に、もう翌月、約1カ月後にはそういう話をされております。さらに5月には福岡県知事に、副市長人事をぜひお願いしたいというようなお話をされております。その後しっかりとお断わりをされておりますけれども、あれほどあなたが否定し続けてきた副市長という職責について、やみくもにあなたは議会に提案をなされた。あれだけ議会は紛糾したんですよ、その件についてですね。

あなたは、ぶれない政治家のごとく発言されますけれども、これ以上ぶれる人間がどこにおりますか。私が自分の私見を述べれば、それはあなたの主観でしょうと。私は議員ですよ。自分の考え、思い、そして執行者の行政に対する成果批判はやって当然なんですよ。私も拭いても拭い切れない、そういう汚名を数え切れないほど着せられております。私は今現在、胸を張って政治活動をいたしておりますけれども、市長、きれいごとでは政治は進まないんですよ。わかりやすい、要するに政治をやっていただきたい。そういうふうに思っております。

12月の紛糾させた、その後1月には臨時議会を招集され、そして勝つか負けるかの採決をなされた。ことしは御存じのとおり、暫定的予算の中なんですよ。今度のこの議会においてのですね、25年度予算は暫定予算なんですよ。暫定じゃないけれども、暫定的予算なんで

すよ。そういう中において、公務が多忙だというような理由をもってあなたは副市長の人事をなされました。あなたが行政に長いことおられて一番御存じじゃないですか。暫定的予算の中に小さくいじることは、これはできないんですよ、常識として。

今度の予算の中に新規事業がどれほど含まれているのか、私も特別委員会の委員として名を連ねているつもりでございますので、その点、中身についてしっかり精査させていただきますけれども、どうですか、前年に比べて忙しいですか。副市長もいらっしゃいますけれども、私も副市長の仕事並びに市長の仕事というのが、日々の仕事というのがどれくらいのものかということはおおよそわかっているんですよ。わかった上でこうしてお話をさせていただいております。この辺で一旦切りますけれども、思いがありましたらどうぞ述べてください。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

いろいろおっしゃいましたので、どこからどう言ってもいいかわかりませんが。

先ほど財政再建、当たり前じゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、財政再建はもちろん当たり前ですけれども、実績の上がっているところは余りないんですよ。市債はどんどんどんどん積み上がっている。貯金はどんどんどんどん減っている。これがおおよそ各自治体の実態なんです。ですから、財政再建、当たり前だという評価はちょっと荒っぽい評価ではないかなと私は思います。

それで、先ほど言いましたように議会、あるいは市民、そういった関係者の多くの方々の御理解があったということはもちろん当然であります。しかしながら、結果としてそういう状況になっているということは、お認めいただきたいというふうに思います。

それからトップ、当然じゃないかと。私もトップとして、一番最初のマニフェストのリーフレットにも書いておりますように、陣頭指揮に立って行政組織を引っ張っていくというふうに宣言いたしておりますし、そうやってまいりました。その反面、そのことが逆に独善的だと言われている面も私は承知いたしておりますけれども、ボトムアップ型がいいのか、あるいはトップダウン型がいいのか、それはそれぞれ状況にもよりますし、また市長のスタイルにもよるわけでありましてけれども、私はどちらかと言えば、軸足としてはトップダウン型で市政を引っ張ってきたというふうに思っております。

それから、企業誘致ということにつきまして、これも大変難しい事業であります。人と企業を取り合うというのはまさに地方分権、これから地方同士がいい意味での政策を戦わせて取り合うような、その対象が人であり企業であるわけでありますから。そういう状況の中で、右から左に企業誘致ができるということは最初から思っておりません。そういう中で担当者をひっくるめて最善の努力をして、結果が皆無であったということはないんです。いろんな幾つもの企業誘致は成功しているわけです。

トヨタの大型エンジン工場を引っ張ってくると、そういうふうな大鯛を釣るようなことは、そう簡単にはできないんです。ですから、私は、企業誘致担当者に組織をつくる時に申しましたのは、人が狙うような魚を狙うということではなくて、場合によっては、人が釣らないような魚を釣るということも大切だというふうなことを指示いたしました。そのことがあってかどうかわかりませんが、ニッチみたいなところの企業の誘致については、ある一定程度の成果は上がっているというふうに思っております。

それから、私は、これは議会もそうですけれども、政治も行政もきれいごとで済むとはとても思っておりません。私は、ちょっと次元が違いますけれども、日本の、例えば議員が一番得意かもしれませんが、武器輸出三原則とか、あるいは原子力の規制委員会のああいう規制の極めて厳しい状況を見ております。もうまさに、これこそがきれいごとで国をつぶすという、まさに典型ではないかというふうに思います。ああいうきれいごとを言っていたんでは、それは国はつぶれる。しかし、我々はそういうきれいごととは言わないと。そのつもりでやっているつもりであります。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

いろいろお話をいただいておりますけれども、市長、私は、きれいごとでは政治はできないんだとお答えをいただきました。しかし、それは我々から見れば、非常にきれいごとというのは、この大川市の中でもですね、特にこの行政の中でも非常に多過ぎるんですよ。目につくものですね。

市長は御存じかどうかわかりませんが、私が先ほど言いました。今現在、日本国民の老人の方々の懐が非常に暖かいんだと。もちろん年金暮らしをされている方も非常に多うございます。大川市においても生活保護受給者というのは、これは今度の予算にも上がって

おりますように、非常にそういう保護世帯は年を追ってふえ続けております。これも何とかしなくてはならない一つの問題でありますけれども、金持ちが金を使わないことには世の中には金は回ってこないんですね。そのことは市長も一番御存じのことかと思えます。

お答えは結構でございますから、ぜひ市長も消費をどんどんですね、人に見本を示していただくようにこれ使ってください。新車でも買って見たらどうですか。私もこうして見てみますと、市長は随分ぼろな車に乗っておられますけれどもですね。決してそういう質素な生活がですね、これは人から見た目にどう思われるかわかりませんが、市長がみずから要するに消費をしようという気持ちになって、それは新車に変えにやいかんですよ。市長が、高収入の方がああいうぼろい車に乗ると、これは世の中に景気が回ってきません。そういう部分もでございます。

それから、先ほどリーダーシップについて、市長の考えと私の考えは随分ですね、それは言うならば、組織をもって市長はリーダーシップをとるんだというような、そういうことを言われましたけれども、気持ちの上で市長、これは申し上げておきますけれども、企業誘致推進室の件についても市長が今お話しいただきましたけれども、私も時たまあそこには寄らせていただきます。余り打ち合わせ、市長はやっていないじゃないですか。言われるほどに途中での指示、また報告等は市長あつてないじゃないですか。

大川市の将来の言うならば新たな税収を得るためには、もっと綿密な推進室との打ち合わせをやりながら、報告を聞きながら、途中での指導等もこれはされて私は当然だろうと思えますよ。しかし、指導等についてどういうものを行っているんだと、なぜこういうことをしないんだと、あそこに行ってみなさいよと、こういう方面に目を向けてみなさいよと、こういうことを耳にしたんだというようなことも、市長の指示もあつてない。

確かに、それは市長の考えを持って、これは即成果が上がるというような、そういう思いを持ってこの推進室を設置したんじゃないと言われますけれども、設置はしたんですから、これはどうなっているのかというのは、これは市長、つくった人として最後まで見る責任がありますよ。そういう要するに答弁をされますと、いろんなことに私も言及しなければいけないことになるわけですが、台北事務所にしてもそうじゃないですか。まだまだ結果は先のことかと思えますけれども、思いつきによってですね。ある方々とお話をすれば、台湾から物を買うものだというような、そういうことをおっしゃる方も多くいらっしゃいます。これも事実であります。

そういう中に一生懸命、インテリア課長が若い関係業界の方々を寄せてみたり、県からの助け船を呼んでみたりして説明等がありまして、幾分か行ってみようと、少し関心を持たれた方も確かにございます。しかし、それだけの努力をやるのであれば、今さらいろんなことに手をつけるんじゃなくて、一つ一ついい結果を出しながら、そして皆さんの評価を受けながら、そして、その後にはしっかりと皆さん方からの支援、応援があるわけですから、そういう成果を出しながら進むのが、行政のトップとしての私は責任ではなكارうかなといううなですね。そして、綿密なそういう事業についての市長の指示、そういうあれがあってないことは私が一番よく知っているんですよ、市長。

木の香マラソンの件も市長に幾分お話をしました。市長、木の香マラソン、終わって間もないわけでありませけれども、木の香マラソンの10キロのコースは市長、当然御存じですよ。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

木の香マラソンの実行委員会の委員長でありまして、その実行までには3回、4回の打ち合わせをやりまして、その中で図面あり、あるいは状況の報告あり、そして私は議員御存じのとおり、川口の出身でありまして、大川南中学校では大野島エリアも同じ校区になりまして、たくさん友達もおりますから何遍も何遍も大野島には行っております、知っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

なら、お伺いをいたしますけれども、いろんな遠方から参加者ございますけれども、このコース上に何か問題があることは御存じですか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

何か問題があるか知っておりますかとおっしゃいましたけれども、個別、具体的にどういう問題があるかというのは一々知ってはおりませけれども、今ちょっと聞きましたら、ほかにもあるかもしれません、ほかにも問題があるかもしれませんが、大詫間側といいますか、

佐賀側に隣接するところのクリークの水質が少し悪くて、においがしているという話があったというふうに聞いています。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

少しにおいがするぐらいじゃないんですね、私はしょっちゅうあそこを歩いて通っておりますから。私の散歩コースなんですよ、あそこは。昼間ですね。この議会が終わったら、市長ぜひ足を運んでください。それはひどいもんですよ、あそこのおいは。約200メートルほどございます。これは遠方から大川市の木の香マラソンに呼ぶわけですから。招待の選手もでございます。あそこは鼻をつまんで、温度が随分落ちた夕方、夜でも相当なおいがします。まして昼間なんかすごいですよ。こういうところにですね。

これ、それこそ話をぶり返しますけれども、実は去年のあのテントの中で私はこの話をするつもりで市長の隣にですね、たまたま一緒になったわけでありましてけれども。ところが、市長が副市長の人事について一生懸命に私にお話をされるもんですから、私もついつい忘れてしまって、お話をする機会を逃したわけでありましてけれども、改めて今回こうして申し上げておきますけれども、佐賀市の市長さんから木の香マラソンの祝電をいただいております。

私もあとの用件がございまして、少し早く失礼させていただきましたけれども、私がいる間にそういう祝電の御披露がございました。当然、私は佐賀の市長さんとは近い間の、そういう意見交換をされる間だろうというふうに私も推察をいたしております。そういう中において、ぜひですね、議会を終わられて現地を視察していただいて、ましてお友達であるならば一度ですね。川副町大詫間もこれ佐賀市ですから、今現在。佐賀市の市長さんも当然として、市内の隅々もぜひごらんをいただいたほうがいいだろうと思います。ぜひ現地を案内していただいて、あの住民の方々も喜ばれますよ。

今の時代にこういうものがあるかというような、そういう状況にあります。これは大川市が誇る木の香マラソンであるならば、ぜひここは改善をしていただきたい。市長のほうから佐賀市長にお願いをしていただきたい。お願いできなければ、私がお願いしに行っても結構ですけれども。ぜひ市長、これをお話ししておきたいという気持ちでお話しさせていただいております。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

佐賀市側の問題ということでもありますので、そういうことにつきまして機会があれば要請をしたいと思っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

それは、ぜひお願いをしておきたいと思います。

それから、私、何日の日やったですかね。先日、秋田県議の新春の集いにお邪魔させていただきまして、市長としての挨拶をお伺いいたしておりました。そういう中において、秋田県議が自分の仕事というのを御存じなかったんでしょうね。そういうふうに市長は見ておられるんでしょうね。県議の役割としてのお話を皆さん方の前にしっかりと御披露いただきました。県議会議員とは、いわゆる福岡県全域にわたってのそういう奉仕者だと、集約しますならばですね。あわせて、県に対する大川市民のいわゆる窓口なんだというようなことを重ねてお話があったわけでありましてけれども、私は前の議会でもお話をいたしました。

市長が先ほどもいろいろ答弁を述べられましたけれども、私は何度も申し上げます。市長、もう少し政治行政にかかわる者として、これは同一方向でもって政治をぜひやっていただきたい。市と県と国ですね、市長も国の窓口はお持ちかと思っておりますけれども、あわせてやる政治こそ、私は立派な結果が出る政治だろうというふうに思っております。

県議の仕事というのもお話しになりました。市長は今後、大川市ですね。市長の任期も7月の22日でございますけれども、今後、任期満了に当たって市長がその間どういうふうなですね、県議におっしゃいました反面、思いを持ってあるのか、最後の仕上げをどういうふうにするつもりなのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

県議と一緒に大川市の発展のために最善を尽くしていくというのはやってきたつもりでありますし、さらにこれからもそういうふうに行きたいというふうに思っており

ます。

それからあと、6月までということですが、それは与えられた状況の中で自分の持っている力を最大発揮して、最善の努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

それでは、ほかの件について多少ですね。

市長、御回答をいただくかどうかわかりませんが、大体想定した回答ではないだろうかというふうに思いますが、私が壇上において申し上げました大川市議会議員定数について、それは皆さん方でお考えになることでしょうかということかと思えますけれども、どのようにお考えなのかですね。広い世間を見られてどういうふうに判断、思いがあるのか、これをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

これはまさに今議員がおっしゃいましたように、議会のことでありますし、議会はそれぞれたくさんの皆さん方の支持を得て、この議場に議席を得ておられるわけでありますから、その議会の中でどういうふうなありようが市民の心に一番かなっているかということをしつかりと議論していただいて、1個の結論を出していただければ、それが一番いいんじゃないかというふうに思います。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

それでは、市長は日銀総裁の年俸というのは御存じですか。

日銀総裁の年俸は24,000千円だそうですでございます。これが多いのか少ないのかわかりませんが、先ほどから何遍も申し上げておりますけれども、私ども議会の議員も含めて、私は今回、国の流れに従って、市長の退職金等々についても、三役等々の退職金等についても減額の提案がなされておるわけでありましてけれども、これも委員会審査をやるわけでありましてけれども、これでいいかというようなそういう提案でございますので、これはそのとお

りに進んでいくかと思うわけでありませう。

これだけ長引く構造不況の中に、議員はいいなというような、そういう思いを持っておられる方も非常に市民の中には大変多うございます。まして民主党政権からいろんなものというのが、かつて表に出てこなかった部分について、今現在はいろんな形で出てきております。そして、再び自民政権に帰ったわけでありませうけれども、そういう中にもやっぱり定数の問題だとか報酬の問題、いわゆる天下り、ワタリ等については非常に議論をする場がふえてきたわけでありませうけれども、この地方においては非常にそういう部分、非常に多うございます。

これは我々議員も含んで、非常に保身が中心となった、できるだけ自分たちのことは言わない、さわらないというような思いが非常に地方においては多うございます。私たちの三十数万円の手取りでの議会の報酬が、果たしてこれが妥当な金額であるのか、報酬であるのか、当然として皆さん、報酬と給与の違いというのは御存じであろうかと思ひませうけれども、ここでもし御存じない方がいらっしゃるならばと思ひませう、一言、言わせていただきます。

これは我々がいただくですね、市長は給与でございませうけれども、議会の議員は、これは御存じで、市長、それから教育長、副市長については4年に一度退職金があるわけでありませうけれども、これはネット中継でもあることでございませうので、議会の議員というのは退職金もないわけでありませう。そういう中において、やっぱり保身中心のですね、報酬を減らせば生活ができないんだと言われる方もこの市議会の中にはいらっしゃいました。報酬で生活するというのがどうかなというふうに思ひませうけれども、高い安いは別といたしまして、我々は市民の負託に応える奉仕者なんですね。

そういう中において、私は市長の発言の中にありましたように、副市長の職責が一番無駄遣いだと、無駄なんですよ。副市長1人抱えるには16,000千円かかるんですよ。実際にはもう少し少ないそうでございませう。後で聞きました。執行部の方に聞きましたけれども、私が市長からお聞きしたのはそういうことでございませう。

我々、要するに大川市の議会議員におきましても、いわゆる1人当たり約8,000千円。これは、詳細にわたっての計算は私もしたことはございませう。しかし、大まかに考えて、約8,000千円だということを以前から聞かせていただいております。そういう中において、我々議員1人の報酬が4年1期で32,000千円になるんですね、32,000千円。

今、市民サービスというのを私が申し上げました。市民サービスが低下していく中に、い

ろんな議員の仕事というのは、これでいいかなと行政チェックをするだけが議員の仕事かなという日々の私はそういう思いがあります。ここでいろんなことを申し上げておりますけれども、そういう中に、ぜひ議会の議員も、これは副市長が新たにできましたけれども、この暫定的予算の中に果たして副市長が果たされる、いわゆる全てが、この議場にあります全てのものが、これは国民、市民の血税によってこういうものは賄われております。その中で市長は苦心惨たんやって、誰にもできることではございませんよと、大川の市債を減らしました。私は簡単に申し上げているということを言われましたけれども、簡単に申し上げているんじゃないんですよ。

財政調整基金は、貯金はみんなよその自治体ではもうなくなってしまっているんだ、さらに借金はふえているんだと。大川市においてはこういうあれが、積み上げができたんだというようなことをおっしゃいました。一部理解はそれ当然としてわかりますよ。しかし、市民が納得いく市長の言葉というのは、これは皆さん方には当然理解できない、いわゆるそういう難しい言葉で語られても市民は理解できないんですよ。わかりやすい政治をやるためにも、我々議員としても大川市再生のためにどういう考えを持って行動しているのか。そういうこともしっかりと考えていかなければ、年間に1人当たり8,000千円もかかる議員の必要経費というのが無駄になります。4年1期で32,000千円ですよ。

ちなみに、皆さん考えてみてください。地域の道路がへこんでいる、どうかしたら崩れかかっている、狭くて通れない、水路は詰まってにおいがする。そういうような世界の中に4年で32,000千円、1年で8,000千円、どれだけ整備ができますか。いろいろ市長がおっしゃいますけれども、行政は費用対効果なんですよ。ですから、私はいつも申し上げております。大川市の職員もこれは育て方なんですよ。市の職員というのは市民の財産なんです。財産運用を結局市長にお任せしているわけですから、市長もぜひですね。

先ほど開会される前に市長と会ったけれども、挨拶をしなかったよ、澄ましていったよという人もございました。私もこうして議会に在籍させていただいている以上、市長とも何遍もこの庁舎内でお会いするわけですがけれども、なかなか、要するにこやかな、そういう笑顔を見たことがいつだったかなというような、記憶にないぐらいないわけですね。これは職員の皆さん方も当然として感じておられることなんですよ、市長。

市長は、リーダーシップというのは、トップが前面に出なくても、間接的な指示によってできるんだということを言われますけれども、私どももこうして報酬をいただいている以上

ちょっと申しおくれましたけれども、報酬というのは自分以外の人のために奉仕をする、働く、お世話をする、いろんなためになった、そのことに対するお礼なんですよ。ですから、私は報酬について、我々が高いだとか安いだとか、これは言えないことなんだというふうに私は思っております。ですから、それは議員としても個人差がありますよ。

私は一生懸命、世のため、人のため、議員として日夜、大川市再生のために一生懸命やっているんだという自覚を持った方々は足りないかもしれない。しかし、そのほとんどが生活費に消える方もいらっしゃるかもわからない。そういうものが報酬なんですよ。ですから、私が市長の報酬だとか三役の報酬にも言及するのは、その部分にあるわけですね。ですから、市長に私はしょっちゅう苦口ばかり言っておりますけれども、お金持ちが金を使わないでどうするんだという思いが常々あるんですよ。ですから、私が言いましたように日銀総裁の年俸が24,000千円、市長の報酬は20,000千円ないにしてみても、それに近い報酬があるんだろうというふうに思います。

ぜひ市長、しっかりとですね。市長が金を使うよという人があれば、私はそれは言いますよ。ぜひ金は使ってください、どんどん。やっぱり市長が先頭になって、それは今は夜の町も不景気なんですよ、大川も。どんどん暇な時間には飲みに行っていて、家族挙げて食事に出かけていただいてですね。これは市民の皆さんが、市長の年収は我々の数倍なんだということはもう皆さん御存じです。ですから、胸を張って使ってください。使うことこそ、市民の評価を私は受けることではなからうかというふうに思います。質素な生活は市長やめてください。だから私が言う。市長がそれをやるならば、市長に決してきれいごとだということを私は言いませんよ。わざとらしく余りぼろっちょい車に乗られないで、これはもう早きょうでもディーラーに電話を入れて注文してくださいよ。市長がお金持ちだということはみんな知っております。ですから、一生懸命金は使ってください。

ここで私は、副市長がこれまでの議会、空席でございましたから、本日はこうして一言もしゃべらずに帰すわけいきませんから、どうですか、副市長、お忙しいですか。近況をここでぜひお聞かせ願いたいと思います。通告しておりませんからこれは結構ですよ、話したくなければ話さなくても結構ですよ。

議長（中村博満君）

副市長。

副市長（木下修二君）

今、永島議員さんから、就任してのいわば状況ということでちょっと捉えさせてもらいます。

一口で言うと大変忙しいというのが、皆さんにお答えする一番の答えなんですけれども、教科書どおり言えば、自治法で定めた職に従ってということなんですけれども、大川市の場合、各皆さん方から支えられておるとい認識から立ちますと、いろんなトップに対する御案内というのも非常に多いというのも現実であります。

それとあわせて、やはり各課の問題点の把握。副市長の一番の認識というのは、やはりそれぞれの進行管理をどううまくやっていくかということと、課題認識と方向性をどう一緒に考えていくかと、これ非常にあると思います。

それと、やはり常に中長期的なスタンスで考えておかなければならない。これが非常にやっぱり、短期的な対応というのはすぐにもやはり、一見解決した様相というふうに捉えられがちなんですけれども、その分、将来的にはどうなのかと、そして市民の評価はどうなのかということ絶えず考えておかなければならない。こういったことで、スタンス的にはやっておるつもりでございます。

あわせて、より以上に市長はされておったなということも、職員時代からもそう思っておったんですけれども、特別職ということでございますので、職員時代の発想ではまずだめだと。今さっきの質問の中にもございましたように政治と行政、このすみ分けをしっかりと認識した上で、特別職は常にスタンスは持つておくべきだというふうに考えております。

以上です。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

副市長に思いとですね、これは当然として副市長は約1年前までこの行政におられたわけなんですけれども、同僚の上司としてなられたわけであります。話は非常にですね、私もいろんな方々からお話を聞くと、あれも言えこれも言えというような御意見をいただいておりますけれども、この間まで一緒に机を並べて仕事をさせていただいた方が上司として、特に政治家予備軍として副市長の席に着かれております。こういう非常に私は言いにくいことではありますけれども、給与の面についても、これは1年前まで皆さん方と課長同士、机を並べておられたわけでありますけれども、今度は随分とその格差が出てくるわけであります。どれ

くらい違うのというような話を私も質問されているわけですが、これは答えていただかなくて結構ですよ。市長、これは答弁を求めておりませんので、お話をさせていただきます。言いたいことは言うというのが私の性格ですので、これは辛抱して聞いていただきたい。

いろんなことに市長もですね、何年だったですかね、あれは。市長の初当選は平成17年ですか。満56歳で福岡市を退職されたと思いますけれども、そのときにまず、要するに1回、退職金を手にされております。21年かな、4年過ぎたところで、また4年に1回の市長としての退職金を受けられております。そして、さらにはことしの7月22日には4年の満期を迎えるわけでありますから、当然としてまた退職金を受けられるわけでありますけれども、今議会に提案されております市長等の退職金、これは職員も含めてでありますけれども、減額についての提案がなされております。

そういう中において、市長はいいなというような声が市長には聞こえているかどうかわかりませんが、世の中には行政のOBの方の三役、四役を務められる方が非常に多ございます。市民の皆さん、国民の皆さんの多くが、何遍も公の退職金をもらうということがわかっていられない方が非常に多いんですよ。わかっていられない方が非常に多いことです。これを何とかせにゃいかんだろうというような思いもございます。

国会議員の定数等については、きのうも最高裁の判断も出ているようなわけでありますけれどもですね。いや、最高裁じゃないですね、判断も出ております。要するに、違憲問題として取り上げられているわけでありますけれども、徐々にこういうものについてもですね。言うならば、これが天下り、選挙で要するにやるわけですから天下りではないけれども、ワタリなのかなというような、そういう部分が随分と、私も日ごろ話の中に市民の皆さん方から、これが景気が回復すればこういう話もなくなるかと思うんですけれども、なかなか、今、大川市民の生活も大変ですね。それは当然として、いい方はいいでしょう。しかし、苦しい方が大変多うございます。

そういう中に、我々を含めて報酬だ、ああ三役、四役の給与についてのですね、私の場合には周りで集中することがあるんですね。ですから、ぜひこれは我々地方から声を上げてもいかなもんかなというふうな思いはありますけれども、この件についてこのままでいいのかなという思いがあるのかどうか、最後に市長、ちょっと一言お願いしたいと思います。できればですよ。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっと趣旨がよくわかりませんが、議員の報酬、それから三役の報酬、職員の報酬、それぞれ一定の手続を経て決められているわけでありましてけれども、全体として今議員がおっしゃいますように、世の中が不景気であるということもありますので、やはり公に立っている者については身を削っていくと、そういう努力がまず必要であるんじゃないかというような思いは非常に強い。

そういうことで、国におきましては、まずは国会議員の定数の削減と申しますか、そういったことがなされているわけでありまして、そういう大きな時代の流れと申しますか、主権者の思いがあるというのは、私どもも理解しておかなければならないことだろうと思いますが。

ただ、個々の報酬が高いとか低いとか、給与が高いとか低いと。それは例えば報酬審議会とか、そういったルールに基づきまして、市民的な議論をいただいた上で決めていただくと。それが一番、とりあえずは民主的なと申しますか、妥当な決め方だろうと思いがすが。

いずれにしても、議員がおっしゃいますような世の中に空気があるということは、お互い理解をしておかなければならんというふうには思っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

その件については御理解をいただいた、意見が一致するところではないだろうかというふうに思うわけでありまして。市長の諮問機関の中に報酬審議会はございます。しかし、政治、行政にかかわる者みずからが進んで、いわゆるそういう諮問委員会がどういうものであるかというのは、これは当然として市長が一番御存じでありますけれどもですね。

世の中には 大川市がこうだということは申し上げませんが、諮問委員会、いわゆる諮問機関というのは、そのほとんどが答えありきの委員会であるということは、利口な国民の方、市民の方はもう既に御存じのはずでございますから、まずは政治、行政にかかわる者として国民、市民の理解を得る、得なければならぬ、このような時代におきまして、みずから進んで保身を忘れ、そして報酬だ、いわゆるそういう退職金の制度だということについては、みずからが進んで検討するというようなことを、ぜひこれはやっていかななくては

ならないというようなことを、意見を述べまして、市長ありますか、もう時間ですから。

ちょうど1時間30分になりましたので、これにて議長、私の質問を終結させていただきます。ありがとうございました。後は休憩ですね。

議長（中村博満君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時45分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番箴島かおる君。

10番（箴島かおる君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号10番、無所属議員の箴島かおるでございます。

通告に従いまして、大川の文化遺産について質問してまいります。

今定例会の冒頭、植木市長は、来年度に向けた所信を表明されました。その中で、図らずも、観光について、今後も筑後川昇開橋、旧吉原家住宅、風浪宮や筑後川導流堤などの魅力的な観光スポットのPRと新たな観光資源の発掘に努めてまいりたい。今後も大川の魅力を高めながら、多くの観光客に来ていただけるための取り組みを進めると述べておられます。

私の今回の質問が、新たな観光資源の発掘の一助になればとの思いを込めて質問してまいります。

私は、デ・レーケ導流堤について、つい最近まで、その存在くらいは聞いたことがある程度で、その文化的価値などには無関心でした。平成20年に土木学会の選奨土木遺産として登録されたことや、沿岸道路の筑後川橋梁の橋脚を導流堤の上に設置する計画が発表され、その是非をめぐる議論が展開されるなどがあり、関心を持つようになりました。

私がこれまで余り関心を抱かなかったと同様に、大川市でもデ・レーケ導流堤を含めた若津港の、明治初期から中期にかけて日本の近代化に果たした役割が過小評価されてきたのではないのでしょうか。過小評価というよりも、ほとんど知られないまま見過ごされてきたのではないのでしょうか。

大野島運動公園の駐車場に、大川市教育委員会が設置している導流堤の説明の看板があり

ます。その説明文によれば、導流堤はこの筑後川河口での土砂の堆積を防止、船舶の航行を確保するため、内務省オランダ人技師の設計により明治23年（1890年）に河口改修工事として、費用642,055円を投じて築かれたものであるとあります。

明治20年ころの640千円とはどれくらいでしょうか。その当時のいろんな物価水準から計算すると約2万倍になるのだそうです。640千円の2万倍で128億円になります。大川市の1年間の予算規模におよそ匹敵します。しかし、当時の経済規模は現在とは比較になりません。そこで、国家予算との比較を試みてみました。明治18年の、当時、特別会計であった海軍費と陸軍費までを含めた日本の国家予算の規模が76,690千円余りだったそうですから、現在の日本の国家予算が90兆円ですから、現在の予算規模の割合からすれば7,500億円を超える膨大な金額となります。

ちなみに、時代はちょっと下がりますが、明治29年の福岡市の年間の収支決算額は35,023円となっています。デ・レーケ導流堤に日本政府がつぎ込んだ金額は、当時の福岡市の予算規模の18年分を超える数字です。最近完成して話題になった、皆さん御存じの東京スカイツリーの総工費が650億円だそうですから、スカイツリー11基分を超える金額になります。

筑後地方の片田舎に、このように当時の国家予算からすれば莫大な費用をかけて導流堤をつくったのはどうしてでしょうか。それは、そのころ既に若津港が国にとって重要な港として認知されており、日本の国力増強のため、殖産振興のためにも、若津港の機能をより強化して大型船の航行をさせる必要があったからだと私は推察しております。

導流堤完成から6年後の明治29年の若津港の入出荷額の統計があります。福岡県のホームページで公開している「ふくおかデータウェブ」に、福岡県の明治29年の統計があります。その中に、港湾河岸輸出入商品の原価という項目がございますが、それによれば輸出額は、若津港で9,698,744円、それに対して博多港4,181,345円。若津港の出荷額は博多港の2.3倍を超えています。輸入額では、若津港が7,549,674円、それに対して博多港では4,574,276円。若津港の入荷額は博多港の1.7倍となっています。福岡県全体の港湾での入出荷額の若津港の占有率は、出荷額では45.5%、入荷額では42.9%となっております。出荷額の9,690千円を2万倍して、現在の物価価値に引き直しますと1,900億円を超える数字です。これくらい当時の若津は隆盛をきわめていたわけです。

若津の繁栄を示す事実は、ほかにも数多くございます。明治政府は、財政安定のため、それまでの米による石高制による年貢制度を改め、現金による税金の徴収を図るため、明治4

年に廃藩置県を断行し、明治6年に地租改正を行っております。そのため米価が不安定となり、大蔵省は米価安定策のため、米が安過ぎるときは米を政府が買い上げ、高値のときは放出する機構として常平局を明治11年に設立しております。そして、そのための米の保管倉庫として、全国8カ所に常平倉という大蔵省直轄の米の倉庫を設置しております。その全国8カ所というのは、東京、大阪、兵庫、長崎、四日市、石巻、下関、そして、この大川の若津に設置したとの記録が大蔵省の資料に残っております。その当時、日本有数の穀倉地帯であった筑後平野の米が、若津を通じて全国に配送されていたことをうかがわせます。

また、為替商であった三井組が、当時の大蔵省の意を受けて三井物産を創設したのが明治9年、翌年の明治10年には三井物産の若津出張所が開設されています。三井物産に残された本社の帳簿には、明治10年、大蔵省より受け取るべき明治8年米、筑後若津にて買い上げ分、戦争につき一時貸し、4,654円など記載があり、三井物産の本社の帳簿には若津の名前がたびたび出てきます。この戦争とは、年代からして西郷隆盛と政府が戦った西南の役だと思われます。

若津がいかに重要な米の集積所であったかを示す記録は、ほかにもございます。江戸時代末から明治時代にかけて、大阪の堂島の米市場での相場が毎日、旗振り信号で主要な米集積所に伝えられていたそうです。その西の最終地点が若津であったことが明らかになっています。大阪で決まった米相場が、旗振り信号で大阪、神戸、岡山、広島、下関を通じて、約1時間で若津まで伝わっていたのだそうです。このように、若津が江戸から明治にかけて日本の近代化に果たした役割は、決して小さいものとは言えないだろうと思います。

そこで質問ですが、私が今述べたような事実は今まで余り知られていなかったのが実情だと思います。若津港を中心とした、若津地区の江戸から明治維新の日本の近代化における歴史的、文化的価値を再評価することで、十分に大川市の観光資源にもなり得ると思います。大川市においても、再評価に向けた本格的な取り組みをすべきだと私は思います。

大川市では、このようなデ・レーケ導流堤、そして、若津港を中心とした若津地区の歴史的、文化的な価値などについて、どのように捉えられているのでしょうか、お伺いします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

「大川市の文化遺産」の再評価についての箴島かおる議員の御質問でございます。

まず、大川市の発展は、母なる筑後川の存在があってこそと考え、その思いを込めて平成21年度に策定されました第5次長期総合計画において、将来の都市像に「川郷おおかわ」を掲げ、サブタイトルとして「大河に育まれた木の匠のふるさと」としているところであります。

大川のこれまでの歴史をひもときますと、やはり筑後川を心のよりどころとして、また、まちづくりのよすがとして大川は繁栄をしてきておりました。これからも母なる大河筑後川と寄り添いながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

それを踏まえて、デ・レーケ導流堤と若津港を中心とした若津地区の文化遺産としての再評価についてであります。まず、デ・レーケ導流堤は、先ほどおっしゃいましたように、土砂が堆積しやすい筑後川において船舶の航路を確保するため明治23年に建設されまして、その後、若津港の発展に大きく寄与した施設でありまして、100年以上たった今でも現役の港湾施設として機能いたしており、大川市にとって非常に歴史的価値のある財産であります。

また、若津地区につきましては、議員御承知のとおり、明治時代には三潁県庁が一時期置かれました。また、全国規模の商社、船舶会社の支店、警察署、郵便局、造船所、銀行、旅館などが立ち並び、鉄道も若津を起点として久留米、羽犬塚、柳川と結ばれており、明治時代における筑後地方の中核的な役割を果たした地域でもあります。

そのころの繁栄を今に伝えるものといたしまして、旧三潁銀行や元しょうゆ問屋、民家など幾つか残されているようでありますので、これらと、今では痕跡がほとんど残っていない施設、例えば深川造船所でありますとか、先ほどおっしゃいました大蔵省常平局若津蔵、古賀銀行若津出張所、旅館白鷗荘など、これまで公表されていない記録や資料、写真、伝承等を掘り起こして、これらを整理、再評価することは、当市の発展の歴史を後世に伝え、誇りと魅力ある大川市を次世代に引き継ぐ重要なことであり、また、有効な観光資源にもなり得ると思います。

大川の近代化と発展は、筑後川の恵みを生かして明治から大正時代に花を開かせており、そのころの歴史的な宝物が若津地区には多く眠り、繁栄する三潁郡大川町の象徴的な地域でありました。今後、地域の方々やまちおこし団体など協力しながら、宝の山を掘り起こし、マスタープランの具現化に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

壇上からの答弁は以上であります。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

ありがとうございました。植木市長のただいまの御答弁は、導流堤や若津地区の歴史的、文化的な価値を十分に認めていただいていると理解いたしました。

大川市は、導流堤と若津地区の近代の歴史、江戸期の榎津地区などの近世の歴史、風浪宮を中心とした古代から中世にかけての歴史など、大川市には歴史的な宝の山がたくさん埋もれていると私は思っております。文化財の調査を行うには、専門的な知識を持った職員の配置が必要だと思いますが、大川市役所には学芸員の資格を持った方がおられると聞いておりますけれども、現在の状態はそのような方が活かされているのでしょうか。大川市の文化行政の現状はどのようになっているのでしょうか、お聞かせいただけませんか。

議長（中村博満君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

現状を申し上げますと、生涯学習課に学芸員の資格を持っている職員1名が配置されております。その職員が文化財関係の業務を担当いたしてありまして、引き続き現行の体制で歴史・文化行政の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

お答えありがとうございました。

ただいま学芸員の資格を持った職員が、生涯学習課に配置されているとお伺いしましたけれども、大川市職員全体では、ほかにも学芸員の資格を持った職員もおられるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村博満君）

経営政策課長。

経営政策課長（中島久幸君）

生涯学習課に現在1名、学芸員を配置しておりますけれども、それ以外に3名の職員が学芸員の資格を持っておるとのことでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箆島かおる君）

ありがとうございました。

私は、昨年の小保・榎津地区の町並み保存についての一般質問の際にも申し上げましたけれども、大川市には国指定の重要文化財が4件もございます。これは福岡県内でも福岡市に次いで2番目に多い数字です。このような数多い重要文化財や、壇上で述べた若津地区やデ・レーケ導流堤などを含めて掘り起こせば、まだまだ埋もれた文化財があるかもしれません。

このような歴史的財産を観光資源や地域の活性化につなげていくためにも、学芸員が今あと3名、合計4名になられるということですが、そういう方をしっかりと、そういった調査とか、いろんなものに援助していただければ、もっともっとすばらしいことになるんじゃないかと思っております。

私は、こういったきょうの一般質問をするときに、いろんな形で調べました。でも、やっぱり専門的な方たちがいらっしゃることで、目のつけようが全然違うと思うんです。学芸員のそんな専門家の方たちがいらっしゃると鬼に金棒だと思えます。ぜひそういう方を、職員体制の充実を図りながらも文化行政の推進を図るべきだと思っております。図るべきではないでしょうかね、御意見をお聞かせいただけませんかでしょうか。

議長（中村博満君）

経営政策課長。

経営政策課長（中島久幸君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

学芸員については4名おりますけれども、1名が生涯学習課に配置しております。あとの3名につきましては、それ以外に配置しておりますけれども、4名の学芸員の資格を持っている職員は、採用試験は一般事務職で採用しております。学芸員の資格を持っている方を文化財の担当部署に固定するというのが大変困難なところでもございますし、また、1つは全体的に今、職員数の抑制をしておりますので、現在、生涯学習課に1名配置している学芸員、現体制で業務を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箆島かおる君）

今、一般職とかおっしゃいましたけれども、確かにそれで入られているかもしれないんですけども、やっぱり学芸員の資格を持った方たちは、普通の商業とか、いろんな勉強をされている方たちとは、また違った勉強をされてきていると思います。しょっちゅう、これに全部かかってしまえということじゃないんですけども、私としては学芸員をふやすなど職員体制の充実をぜひ図ってほしいということをお願いするので、そこら辺は臨機応変にやっていただきたいなと私は思います。

それで、せっかくこの宝の山がそこにあるというのは、ほたっておる ほたつてと言ったらまずいので、ほつたらかしするのにはもったいないような気がします。ぜひこれは学芸員の方、全部で4名いらっしゃるといことで、もしこういう形で、専門分野にいるんな方々がいらっしゃるとい思いますけれども、どうしてもこれができないんだつたら、臨時職員なりなんなり、何らかの形で強化をしていただくような形をぜひお願いしたいなとい思います。

続きまして、佐賀市では川副町の三重津海軍所跡地などを世界遺産登録を目指して強力な運動を展開しています。日本は、幕末から明治にかけて急速な近代化を果たしたわけですが、その原動力となった九州・山口の近代化産業遺産群を世界遺産として登録しようといものです。既に平成22年に世界遺産の暫定登録を果たしています。

私は個人的に、デ・レーケ導流堤を含めた若津地区も、そのリストに参加する資格は十分にあるものと思っております。筑後川下流域の産業遺産群として、佐賀市と協調してそのようなことができるかどうかはわかりませんが、世界遺産登録を目指してはいかがでしょうか。若津港を中心とした、若津地区が果たしてきた歴史的役割をどのように認識されているのかを含めて、市長の御意見を改めてお伺いします。御意見をお聞かせください。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

若津地区がこの大川、あるいは大川エリアに果たした役割というのは、歴史的にも今、議員もおっしゃいましたし、私も壇上から申し上げたとおりの認識を持っておりますし、そういう事実は厳然としてあるというふうに思っております。

そこで、その中でも、とりわけおっしゃいますように、デ・レーケ導流堤というのは明治23年に構築されて、昭和28年の大水害等々、ああいう巨大な流れの中でも微動だにしないような非常に優れた土木構造物であります。いかに基本設計が優秀であったか、そしてまた、地元の石工がつくったと言われておりますけれども、施工技術が優秀であったか、そういった証左になっているというふうに思っております。

そこで、導流堤の世界遺産への登録ということについて、物としては十分にそのポテンシャルを持っているというふうに思っておりますので、佐賀の三重津との連携といったようなことができるのかできないか、これは多少時間差がありまして、向こうが先行しておりますけれども、そういった課題があるかと思っておりますけれども、ポテンシャルは十分あるというふうに認識をいたしております。そういう中で、諸般の状況がございますので、手順前後にならないようなことも含めて、そういったことは考えていかなければならないというふうに思います。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

ありがとうございました。今、デ・レーケ導流堤の件とか、それから、市長から物としてポテンシャルがあるというふうな御意見をいただきまして、本当に歴史や文化に造詣の深い植木市長の御答弁を聞いて、大川市の文化行政が大きく前進するものと期待いたしております。

つい、きのうのことですけれども、今の昇開橋温泉にあった深川造船所の全体を写した写真が大隈重信記念館で見つっております。長々と、この議員席のテーブル約半分ぐらいに写真が4枚ほど並べてありまして、明治中期の写真だと思っておりますけれども、そのコピーを見せてもらいましたけれども、その堂々たる姿、形、そして立派さを写真で見ると、100年以上前にこのように立派で大きな会社がこの大川にあったのかと、本当に私は写真を見ただけで感激いたしました。本当に胸を打つような写真でした。

今、明治期の隆盛をきわめた当時の建物などは数少なくなっておりますけれども、まだわずかながら残っている建造物として、デ・レーケ導流堤、旧三瀨銀行、清力美術館、旧古賀銀行若津支店、大川セメント工場の外塀の一部と正門の門柱などですが、発掘すれば出てくるであろう、現在の昇開橋温泉のグラウンドゴルフ場となっているあたりの深川造船の2,000

トン級のドック跡地などがございます。これらの産業遺産群は明治維新から始まり、世界有数の経済大国にまで上り詰めた日本近代化の礎として立派な文化遺産だと思います。

古代の日本の創世記に活躍した阿曇族の象徴である風浪宮、日本でも数少ない江戸時代の町並みを残す小保・榎津地区、そして、明治維新を経て日本の富国強兵を果たすための殖産振興の象徴としての若津港、これらを連結して、大川市の観光資源として生かすことが十分に可能ではないでしょうか。

大川市のこれからの文化行政に期待して、私の一般質問を終わります。

議長（中村博満君）

一般質問を続行します。

次に、4番池末秀夫君。

4番（池末秀夫君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号4番、無所属の池末秀夫です。

通告に従い、今回も防災について一般質問をさせていただきます。

月日が流れるのは早いもので、年が明けたかと思えば、いつの間にか1月が過ぎ、あっという間に2月が逃げていきました。今、3月に入り、あの大きな災害をもたらした東日本大震災より2年が過ぎようとしています。

2011年、震災直後の6月と8月に被災地に行った際には、津波の爪跡がまだ残る、片づけも追いつかない悲惨な状況でした。テレビ、インターネット等で画面越しに見ることとは違った、言葉にもならない強烈な印象を思い出します。

それから1年、昨年10月に文教厚生建設委員会にて視察のため、再び被災地へ行くことができました。震災直後に行ったときとは違い、町から瓦れき類は仮置き場へ撤去され、商店街は仮設プレハブ等で再開され、復興への一歩が始まった感じでありました。新しい政権へかわり、復興がさらに加速することを願うばかりです。

さて、ことしも寒い冬が過ぎ、暖かい春が訪れ、気持ちのよい日々になりました。しかし、その後には確実に梅雨や台風のシーズンに入ります。

「天災は忘れたころにやってくる」と言います。比較的、地震は少ない筑後地方ですが、昨年は梅雨時期の豪雨により記録的な雨量を観測しました。市内において大きな被害こそありませんでしたが、筑後川上流域や支流の堤防の決壊があり、その地域の市町村においては深刻な被害を出したところでした。今後、そういった地域の河川整備が進み、同じほどの豪雨

に見舞われたとき、最下流である大川市は内水被害の心配も考えられます。強制排水ポンプの早期実現も切望するところであります。

また、自然災害に対して市民のできることは、より新しい情報収集と的確な判断による安全な場所への早期避難だと考えます。災害が発生して身動きがとれなくなる前に、早目早目の行動で近隣や高齢者世帯への声かけや介助などの共助もできるのではないのでしょうか。

自然災害に対しては、逃げるが勝ちであります。激甚災害の指定を受け、被害を受けた地域では、急ピッチで復旧整備の強化工事がなされています。被害が少なかった下流域の大川市において河川の点検は万全なのか。

1つ目の質問としまして、昨年の北部九州豪雨後の河川の点検と状況についてお伺いいたします。

次に、少子・高齢化の時代に入り数多くの高齢者施設ができました。その中でも、家庭的な雰囲気の中で生活するという考えのもとに誕生したグループホーム、暖かい雰囲気を出すため木造の施設も多いが、居室から直接屋外へ避難できにくい構造も見受けられる。さらに、入居者は避難に介助が必要な人の集まりでもある。このような施設の特性なので、一旦火が出れば、火の回りが早く、複数の犠牲者が出やすいのであります。そのため小規模でも防火設備を十分に行う必要があり、行政は指導や支援で安心・安全管理を行う責任があります。

ことし2月の、長崎市の認知症グループホームで火災が発生したのは記憶に新しいところです。施設の入った建物に住む女性と入所者4名の合計5名の方々が、一酸化炭素中毒などにより亡くなっています。火元は、リコール対象の加湿器の可能性が極めて高いとのことです。電化製品の多い今、タコ足配線やほこりによるコンセントからなどの出火などにも注意が必要で、いま一度の点検、管理が重要です。また、この長崎市の施設に限っては、275平米未満の小規模施設ということでもあり、スプリンクラーの設備も設置義務がなく、被害者を多く出した原因と考えられます。

また、これ以前、全国ではいろいろな社会福祉施設等において火災が発生しています。防火設備がないことで発見がおくれたり、建物の構造上の問題により避難がおくれたりと重大な事故につながっています。

このような火災を防ぐため、消防法施行令の一部改正が平成19年6月に交付され、平成24年3月31日に消火設備や火災報知設備等の設置が施行されています。設備について設置されたからと安全とは言えません。日ごろからの繰り返しの避難訓練、それも実際の火災に近い

状態での訓練が必要ではないでしょうか。特に夜間、職員の少ない場合などは、近隣住民や消防団の協力も不可欠です。このように、火災においては発生原因、要因をなくし、抑制し、事前の防火に努める。その上で、火災が起きたとしても被害を最小限にするための対策や設備の対応が必要です。

このようなことを踏まえ、2つ目の質問といたしまして、長崎市のような火災を出さないためにも、市内においてはグループホームの防火対策は万全なのか。

この2点についてお尋ねいたします。あとは自席にて質問させていただきます。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、昨年の九州北部豪雨後の河川の点検状況についての御質問でございます。

筑後川を管理しております国土交通省筑後川河川事務所により、昨年の九州北部豪雨災害後に、堤防の緊急点検を実施されております。

また、河川の定期的な点検調査は、毎年、出水期及び台風前に実施しており、調査の内容は堤防の亀裂、護岸の破損箇所の有無を中心に点検をし、損傷箇所については補修を行い、堤防の維持管理に努めているとのことであります。

次に、花宗川と新橋川を管理しております福岡県によりますと、河川の定期点検調査は毎月、巡視点検を実施しており、昨年の九州北部豪雨災害に関しましては、花宗川の出水状況の整理や被害要因の分析をされております。

本市でも、現場に出る際には河川の状況等に留意をし、異常等があればすぐ河川管理者に連絡するようにしているところであります。

次に、グループホームの防火対策についてであります。

認知症高齢者グループホームの事業者は、厚生労働省令で定められた基準によりまして、「非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない」とされ、市内8事業所全てにおいて非常災害に関する計画が作成され、定期的に避難訓練も行われております。

なお、2月8日夜、長崎市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により、多数の入居者が死傷する事故が発生をいたしました。それを受けて、国・県の指導により、

2月13日付で市内の認知症高齢者グループホームに対し、防火体制及び万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保等について再点検を行い、防火安全対策に万全を期するよう通知を行っております。

また、スプリンクラーにつきましては、市内全ての認知症高齢者グループホームの延べ床面積が275平米以上あり、設置の義務がありますが、既に設置済みということになっております。

壇上からの答弁は以上であります。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

昨年の九州北部豪雨後の河川の点検ということから、もう1つお聞きしたいと思えます。

災害時の行政と区長及び町内役員さんとの連絡体制について、去年の9月の一般質問で戸別受信機を用意するとのことでしたが、この点についてお聞きしたいと思えます。設置完了がいつになるのか、お聞きしたいと思えます。よろしく願います。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

実は去年の9月に、補正予算で戸別受信機導入のための伝搬調査 電波の伝搬調査を今年度行っております。大体この伝搬調査に約半年、それから、戸別受信機を設置するための工事にまた約半年という予定で、両方合わせますと1年間かかるということでした。

昨年の7月の豪雨を受けまして、まず今年度に伝搬調査をやり、そして新年度に戸別受信機の導入工事並びに受信機の貸与ということを予定いたしております。遅くとも9月前までには終わりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございます。もう一度いいですか。何年の何月までということで……。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

予定といたしましては、25年9月ごろまでには終わりたいというふうを考えておりますけれども、なるべく早く完了させていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございます。豪雨、台風に備え、また、高齢者のみの世帯には早目の避難準備や避難指示等の情報を出すためにも、ぜひとも早目に設置ができることを望んでおります。

また、去年の豪雨災害のときには、矢部川のほうの決壊のときですかね、やはり電話等の回線のパンクなどにより、なかなか区長さんとの連絡が緊密にとれなかったという話も聞いておりますので、ぜひともこういった戸別受信機がとれば、そういったことも解消できるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、関連で、自主防災組織の設置状況についてお聞きいたします。

現在の設置数と全防災組織の設置完了の予定をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

まず、現在の自主防災組織の設置状況でございます。

2月末現在で35の組織が設立をされております。

それから、全ての設置完了がいつごろなのかということにつきましては、新年度はもちろん、自主防災組織の設立の推進につきまして御協力をいただいでいくということでございまして、これが全て完了するのがいつかということは、なかなか難しい、推測ができないかなというふうを考えておるところでございます。

議長（中村博満君）

4 番。

4 番（池末秀夫君）

いつになるかわからないということですが、こちらからは、行政のほうからはなるべく早期にできるように、これは地域のための組織ですので、指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、自主防災組織の訓練というのはどういったふうにしてあるのか、また、指導などはしてあるのでしょうか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

昨年度ですけれども、自主防災組織の中で、諸富町、それから北酒見町の自主防災組織で防災訓練の実施がなされております。

内容的には、コミュニティ無線を使用した招集訓練やトランシーバーによる情報伝達訓練、避難誘導及び救助・救出訓練、炊き出し訓練等が行われたということをお聞きたしてあります。

指導といひますか、私どもから自主防災組織の防災訓練といひますか、そういう訓練をしていただく場合には、総務課のほうの職員も派遣しますし、消防署のほうに御相談いただきますと、救急・救命関係で後援といひますか、職員の方がお見えになってその訓練も実施するということで、各自主防災組織には訓練をしてくださいと、市のほうも消防のほうも協力しますということでお願ひはしているところでございます。

以上です。

議長（中村博満君）

4 番。

4 番（池末秀夫君）

訓練等に関しては自主的に任せているということで理解してよろしいんですかね。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

訓練をしていただきたいということは、もちろんお願いはしておりますけれども、するかしないかということになりますと、それぞれの防災組織の判断ということになります。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

それぞれの組織にということですが、できればですね、せっかくできた組織ですので、設置後はですね、災害があったときに対して、やはり機動力を持った組織になるように指導なりするべきと思いますが、また、総務課でわからない部分は消防署なり、そういった機関のほうに、どういったふうに訓練をした方がいいのかとか、そういったことはお願いしたほうがいいのではないかと私も思いますけれども、これは任せっ放しにしていたら、多分なかなか訓練しないところもあると思います。また、訓練の仕方もわからないと思いますので、これはぜひとも、諸富地区なり酒見地区がしてあるようなやり方を、ほかの地区にも、こういったふうにやられてありますよといったことをぜひ紹介なりされて、そういった消防なりの機関の協力も得て、ぜひ全ての組織にも訓練はしていただきたいと思います。また、4月に多分、組織編成とかあると思いますけれども、ぜひこういった4月変わりましてからの訓練もまたお願いしたいと思いますけれども、この点についてお願いいたします。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

先ほど議員がおっしゃいましたように、消防等と協力しまして、全自主防災組織の方々に防災訓練をしていただくように努力していきたいというふうに思います。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。ぜひともこういった組織のほうには御指導なり御支援のほうをお願いして、先ほども言いましたけれども、機動力を持った組織になるようお願いしたいと思います。

そういったことで、関係機関の協力なども得て、一度や二度の訓練じゃなくて、何度も繰り返して訓練を行うことで、やはり地域の連携強化、また防災意識の高揚につながり、防災

行動力の向上につながると思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、グループホームの防火対策について質問いたします。

先ほど、市内においてはスプリンクラーは全部設置してあるということで市長のほうから御答弁いただきました。2月の長崎のグループホーム火災は、原因がリコール商品による加湿器が原因ではないかということでありましたけれども、市内においてはこのリコール加湿器があるのかないのか　こういったグループホームですね、そこが点検済みなのか、お聞きしたいと思います。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

市内の認知症高齢者グループホーム8事業所を調査しております。

結果は、6事業所で合計15台の加湿器が使用されておりましたが、長崎の火災の原因となりましたリコール対象の製品は使用されていなかったことを確認しております。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

加湿器、リコール製品はないということで、引き続き　こういったグループホームにも電化製品は多いと思います。事業所内でも注意されてあると思いますけれども、タコ足配線なり、そういった火が出るようなことを未然に防ぐ、そういったところの点検もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、グループホームでの危機管理体制としての非常災害時の具体的計画、マニュアルづくり、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制のマニュアルづくり、定期点検や避難訓練など支持や点検はしてあるのでしょうか、お願いいたします。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

施設の指定更新の前に実地指導を行っておりますけれど、そのときに非常災害に関する具

体的計画書が作成されているか、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制が整備されているかのチェックを行っております。その結果、作成、整備されていることを確認しております。

また、各グループホームで定期的に年2回以上、火災時の避難・救出訓練が行われておりますが、その際には市の担当者も参加しております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

訓練も年2回以上ということでありますけれども、この長崎のグループホームの火災も、以前にあった全国の火災でも同じようなことがありますけれども、夜間の火災が結構ある場合がありますけれども、こういった夜間の火災を想定した訓練、そういったことがしてあるのでしょうか。把握してあるのか、また、そういった夜間を想定した訓練もするように指導をしてあるのか。これは夜間の職員さんが少なくなるということも、1つやはり原因があると思いますけれども、こういった夜間の訓練はしてあるのか、お聞きいたします。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

市内にはグループホームが8カ所ございますが、7カ所については訓練が行われておることを確認しております。されていない残り1カ所については、今後されるということを確認しております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして設備のほうについてお伺いいたします。

自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、消火設備の設置等は義務づけとなっておりますけれども、こちらも設置状況としてお伺いいたします。

議長（中村博満君）

消防長。

消防長（田中晴彦君）

池末議員の質問にお答えいたします。

8 施設全て必要な消防用設備は設置されておりまして、うちのほうで検査をして合格をしております。

以上です。

議長（中村博満君）

4 番。

4 番（池末秀夫君）

ありがとうございます。全て設置されてあるということで、わかりました。

最後に、グループホームとは離れますけれども、関連で、一般家庭の市内における住宅用火災警報器、これも義務づけとなっておりますけれども、現在の普及率と火災警報器をつけていたおかげで助かったというような火災事例があれば、お聞かせ願います。

議長（中村博満君）

消防長。

消防長（田中晴彦君）

質問にお答えいたします。

平成24年3月現在で普及率60.1%であります。

市内におきましての奏功事例でございますが、平成21年に1件、23年に2件報告がっております。この3件ともガスコンロに関する火災でございます、鍋の空炊きということで、コンロの消し忘れが主な原因でございます。

今後も、住宅用火災警報器については消防のほうとしても推進してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

4 番。

4 番（池末秀夫君）

普及率60%ということですが、ぜひとも100%になるようにしてもらいたいと思

ます。この警報機があるのとないのとではやはり全然違うと思います。火災は火よりも煙の吸い込みで亡くなられる割合が多い。そのためにも、早期発見、初期消火が大事であると思います。この100%になるように、今後こういった広報活動なりなんなり注意喚起を促されるのか、お聞かせ願います。

議長（中村博満君）

消防長。

消防長（田中晴彦君）

質問にお答えいたします。

火災予防週間、3月1日から7日まででございますけれども、この週間中に住警器に対しまして、うちのほうで推進ということで現在回っておりますので、そこでまた結果が出ると思いますし、消防団、それから婦人防火クラブ等々に呼びかけをいたしまして、推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村博満君）

4番。

4番（池末秀夫君）

わかりました。ありがとうございます。

ぜひとも市内から1件も火災による犠牲者等が出ないようにお願いいたします。また、火災そのものがですね、今も減っていますけれども、なくなることを切に願うところです。また、災害による被害者などが出ないために、市民の意識向上のためにも関係機関の指導と支援活動等よろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は13時ちょうどといたしますので、よろしく願います。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

2 番吉川一寿君。

2 番（吉川一寿君）（登壇）

議席番号 2 番、吉川でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨年12月の国政選挙により、我が国は再び自民党が政権・与党に返り咲き、政権政党の座に着きました。今や国民の多くは、マニフェストの実現は政治の指針・政治に求める真の基本と捉えています。選挙のたびに、政治における施策の方向性を大きく変えていく状況にあります。日本を取り巻く環境はさらなる厳しさを増す中、現在の政治の状況は、あくまでも予測の中で先にあらわれるのを待つような不安定さを否めないところであります。対外的には、安全保障の問題、TPP、近隣国との対話、そして経済の再生、問題解決は急を要する重要課題であります。今こそ、国民全てを思いやる国政を望むところであります。

厚生労働省の統計によりますと、我が国の2010年の死者数は119万人余りとなっております。団塊の世代がいよいよ高齢者層に入り、いずれ10年後、20年後には全死者数は年間150万人を超え、平成30年ごろには年間170万人を超えと言われております。全ての人が病院や施設のベッドで最後の日々を迎えられるのは、不可能と見られています。できるだけ多くの高齢の方が、見守られて健康で安心して過ごすことができるように、デイケアに力を注ぎ、心のケアを図る方策を強力に早急に進めるべきであると思っております。誰もがひとしく介護サービスを受けることができるように、国民にひとしくは基本であります。せっかくの制度が、包む両手の指の間からこぼれ落ちる人が出る状況は許されないことであります。私は、終末医療のあり方とともに、限られた命を生きる生身の人間としての人々の尊厳を守ることが、行政の責務であろうと思っております。

近年における高齢化、少子化という状況の中で、高齢者の介護は家族だけでは支え切れなくなっており、これを社会全体で支えていこうと、介護保険制度が導入されました。平成9年に介護保険法が成立し、12年度から施行されました。これは要介護になったとき、所要の保険料負担のもとで、在宅介護サービス、または施設介護サービスに係る一定の給付を行うものであり、ドイツの制度を手本としていると言われております。介護保険制度が発足し、介護をめぐる制度自体は一応確立していると言えます。しかし、制度施行から13年ほど経過し、当初計画の見込みから要介護認定者数が年々増加をしており、また、要介護3から5が占める重度要介護者の割合もふえ、施設サービス、訪問、通所サービスの予算もかなり増加をしております。我が市の65歳以上第1号被保険者の介護保険料は、平成12年度、月額3,100

円でありましたが、3年ごとの見直しで15年度から17年度は3,200円に、18年度から20年度は4千円に引き上げられており、現在は4,500円に引き上げられております。全国的に見ても、多くの都道府県においても引き上げられております。

地方が、自己決定、自己責任の原則で運営される分権時代にふさわしく、介護保険制度において介護サービスは、サービスを受ける被保険者が給付の1割を負担するとはいえ自由に選択できます。この被保険者の自由な選択には、それに伴って自己責任を必要とします。しかし、自由な選択権を行使することにハンディキャップを持つ高齢者も存在します。高齢になればなるほど多くなるでありましょうし、独居高齢者の場合はさらに多いと考えられます。若い人たちと同居をしていれば、若い人たちは介護の負担が軽減されるので、被保険者に積極的にサービスを受けるような選択をさせるでありましょうし、また、必要に応じて積極的な手続をとるでしょう。しかしながら、独居の高齢者では介護保険制度の理解が十分でなかったり、1人で住んでいる家に他人が入ることに抵抗があったりで、介護サービスを十分に活用していない場合が多くあります。近所にも、子供の家族と同居している介護認定を受けた高齢者は、散歩をしたり、ちょっとしたサービスを受けている人がいます。しかし、同じ認定を受けたある独居高齢者は、全くサービスを受けていない方もいます。一般に、このように介護認定を受けながら介護サービスを利用していない未利用者は、全国的に見るとおよそ2割であると言われております。認定を受けながら、介護サービスを受けている人と受けていない人がいます。我が市はどのような状況になっているのかお伺いをいたしまして、壇上の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

介護保険認定の未利用者への対策についてお答えをする前に、高齢者福祉の現状について少しお話をさせていただきます。

少子・高齢化社会の進展に伴って、世帯構成も変化し、65歳以上の高齢者がいる世帯の増加、とりわけ高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加が著しい社会動向の中、高齢者にかかる医療費や介護給付費などの大幅な増大が見込まれていることから、将来にわたり持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であります。

できるだけ長く、健康で生き生きとした生活を送ることは、高齢者誰もが望むことであり

まして、高齢者施策として、介護が必要な状態になる前の段階から、介護予防に取り組み、健康や身体機能を維持し続けること、いわゆる健康寿命を伸ばすということが非常に重要なテーマとなってきたと認識をいたしております。

そこで、平成12年度に始まりました介護保険制度は、この4月で14年目を迎えようとしておりまして、高齢者の皆さんにだんだん浸透してまいりました。

介護サービスが必要になれば、本人や家族が、あるいは、介護サービス事業者を通して、介護認定の申請を行い、認定を取られて、認定に応じ必要なサービスを受ける利用者も年々増加傾向にあります。

議員お尋ねの件でありますけれども、平成24年4月現在で、本市の要介護認定者数は1,796名で、そのうち、同時点で何らかのサービスを利用されている高齢者は1,578人おられますので、サービス受給率は、87.9%となります。

認定がなされているものの、その時点でサービスを受けておられない未利用者数は、残りの218名で、率にして12.1%ということになります。

自席からの答弁は、とりあえず以上でございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

では、1つ目の質問をさせていただきます。

介護認定を受けながら、介護サービスの未利用者及びひとり暮らしの未利用者の実態とその具体的な理由をどのように把握をしておられるのか、お答えをお願いします。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

具体的な理由をどのように把握しているかというお尋ねですが、未利用者の中には初めて認定を受けられて、実際にサービスを利用されるまでに一、二カ月のタイムラグが生じるケースを除きますと、介護保険のサービスを受けるつもりで認定を取得された後、何らかの病気をされて医療サービスを受けてある方、退院後を見越して早目に認定を取得された方、認定を取得され、一時は介護サービスを受けられましたが、何らかの理由でその後サービスを

やめられた方、将来サービスを受けるつもりだが今はとりあえず認定だけ取得されている方、家族の方がサービスを受けてほしいと思って認定を受けられましたが、高齢者本人がまだサービスを受けたがらない方など、幾つかの理由が考えられると思っております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

ありがとうございました。

今の質問で、私がちょっと調べたところがありまして、その理由として、知らない人とかですね、私が佐賀中部広域連合というところでちょっと調べてみました。そうしたら、知らない人、病院のほうに入院してある方、今、言われたようにですね。それと、ひとり暮らしの方も多いと、こういうふうな感じも入ってあったわけですね。私が最初壇上で質問したように、ひとり暮らしのそういう方、これを私が聞いたかったわけでありまして、でもそういうふうな感じで病院に入ってある方とかじゃなくて、ひとり暮らし、こういうところは調べてありますか。ひとり暮らしの方です。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

ひとり暮らしの方で、具体的にその方が未利用ということで、どういう理由で受けていらっしゃらないかという具体的な理由は、調査はしておりません。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

まず、この方が言うておられるのに、大体ひとり暮らしの方とか何とかが、一応認定を受けておられる方は、ひとり暮らしかどうかは把握してあるわけでしょう。認定を受けた方がひとり暮らしで住んであるとか、老夫婦世帯とか、こういうふうな感じは認識はしてあるとでしょう。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

申請を出される時点で訪問して調査も行いますので、そういう個別の事情も調べて、わかっております。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

そしたら、何人ぐらいおられますか。ひとり暮らしとか、老夫婦世帯ですかね、高齢者夫婦世帯ですか。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

認定の有無は関係なくですが、高齢者単身世帯が1,533ございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

私は、そこは、もう200人ぐらいしかおられないという市長の答弁もありましたように、認定を受けて未利用者の方ですね、認定者で未利用者が200名ぐらいという話やったでしょう、今の市長の答弁で。その200名の方の中の、まずひとり暮らしとか高齢者夫婦ですね、その世帯ぐらいは把握はされるでしょう。されないんですか。把握はされるか、されないか。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

把握はしておりません。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

そしたら、その調査をちょっとやっていただいでよかですかね。やっていただいでいいでしょうか。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

はい、調査を行います。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

では、次に、介護認定者の自由な選択になるとはいえ、制度そのものは全ての人々に平等でなければならないと私は思っております。未利用者に対する具体的な対応策をどのように考えておられるのか。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

未利用の高齢者のうち、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯で、認定は受けたもののサービス利用につながっていない高齢者への対応策ということですが、地域において、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯で何らかの支援が必要と想定される世帯などについては、介護認定の有無にかかわらず、民生委員の協力を得て、要援護者として把握に努めております。また、社会福祉協議会においては、民生委員や地域の老人クラブの協力を得て、触れ合い訪問支援事業として、高齢者が孤立することがないように、地域での見守り活動を推進していただいております。

その中で、支援が必要な高齢者について、各方面から相談や情報が寄せられた場合には、地域包括支援センターにおいて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3職種を中心に、それぞれが専門性を生かしながら、必要に応じて地域との連携もとりながら、総合的に高齢者本人やその家族を支援することとしております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

それは、普通地域包括支援センターでやってあるとでしょう、大体がですね。この連携をとるごたるふうな感じではですね。

私が言っているのは、介護保険で認定を受けた方、それがもう数も少ないでしょう。調査をすれば大体わかるでしょう。1人で住んである方とか、高齢者夫婦の世帯とかですね。そうしたら、わかったら、そこに電話を入れてみて、どういうふうな感じかとか、要するに、今度連絡がついて会ってもいいとかいうような感じがあったら、そこに行ってもらおうとか、もう嫌と言われればそうばってんですね。調査をしてから、そういうふうなケアをやってもらいたいと思って、これを取り上げたところであるけん、とにかく調査をやっていただくから、いろいろ対策を考えていただきたい。電話をかけるとか、電話をかけてみて、全体的なあれはもう大体やってあるでしょう。やってあるのはわかります。民生委員さんたちとかなんとかに聞こうとか、全体的な地域のあれはですね、地元の老人会とか。この方たちには、マンツーマンじゃないけど人間のわかるほうやっけんがですね、やっていただきたいと私は思っていますが、どういうふうな感じでしょうか。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

介護保険の認定の有無にかかわらず、そういう……（「やり方ちゃんとあるけんがらですね」と呼ぶ者あり）そういう方に対しては把握に努めております。先ほど申したとおり調査は行います。その方も含めて支援をしていきたいと思っております。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

そしたら、次の質問に行かせていただきます。

介護サービスの整備は、高齢者の住みなれた地域で生活を続けるという安心感に大いに資するものと考えます。その環境づくりは不可欠であります。本市の介護施設への入所待機者はどれほどおられるのか、お伺いをします。

さらに、近隣市町村への入所者もある現在、介護施設、特別養護老人ホームの整備と拡充を考える必要があると思うが、市はどのように考えておられるのか、お伺いをします。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

本市の介護施設、特別養護老人ホームへの入所待機者数についてのお尋ねでございますが、特別養護老人ホームは、市内、市外を問わず複数の施設に申し込みすることができます。それで、ある程度広い範囲で調査をする必要がございます。平成24年度から3年間の長寿社会対策総合計画の中で、介護施設の整備計画を立てるに当たりましては、福岡県が管轄する県内の特別養護老人ホームへの入所申し込み状況を調査したものを参考にいたしております。

これによりますと、平成22年10月1日現在で、大川市民の入所申込者数が205名、そのうち自宅にいらっしゃる方が49名、残りは介護老人保健施設やグループホームなど何らかの施設に既に入所されてある方、あるいは一般の病院に入院中の方でありました。また、自宅にいらっしゃる49名の要介護度を見ますと、比較的軽度の要介護1及び2の方が20名、要介護3から5の方が29名という内訳でございました。

こうした現状を踏まえ、大規模の介護施設の整備による介護保険料の上昇など、負担と給付のバランスの観点から、現行計画の中では特別養護老人ホームの施設整備は見送り、川口地区の小規模多機能型居宅介護事業所と、本市において比較的整備量が少ない混合型介護付有料老人ホームを整備することにいたしております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

ありがとうございました。

次に、高齢者が要介護状態にならないように、地域における介護予防のための自主活動の支援は現在どのように実施をされているのか、さらに、実施の活発な支援のための方策は検討をされているのか、お伺いをいたします。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

お答えいたします。

要介護状態にならないように、地域における介護予防を推進するため、介護予防事業には力を入れていかなければならないと思っております。具体的に、介護予防事業としては、1次予防事業と2次予防事業を中心に実施しております。

1次予防事業は、いわゆる健康な高齢者を対象に、健康づくりや健康の維持を目的としたもので、地域の公民館において実施される生きがい健康づくり事業として、いわゆるゆうゆう会へ支援を中心に取り組んでいるところです。さらに、未実施の地域の新規立ち上げ支援も推進しているところでございます。

また、2次予防事業といたしましては、今後増加が予想されます認知症予防ということで、認知症機能の低下が見られる高齢者を対象に、頭部の健康教室を新たに平成24年度から取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

ありがとうございました。

それでは最後に、市長にお伺いをいたします。

高齢者福祉、並びに介護保険制度の充実に対する市長の見解をお願いします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

高齢者福祉並びに介護保険制度の充実に関する見解ということですが、壇上から答弁をいたしましたことと多少かぶりますけれども、まずは介護状態にならないように介護予防を推進すること、いわゆる健康寿命を伸ばすこと、これがまずは大切であろうと思っております。そのことは、高齢者御本人、あるいは家族にとりましても直接的によいことであると同時に、介護保険あるいは医療保険財政にとりましても極めてありがたいといいますが、有意義なことでありますし、ひいては市民の皆様方の御負担も軽くなるということでもあります。

こうしたことから、高齢者福祉施策の今後の展開におきましても、介護予防施策、これは非常に重要な施策でありまして、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに、これまで以上に

力を入れていきたいと思っております。

あわせて、高齢者は、住みなれた地域や環境で家族や親しい隣人と生活し続けることを望んでおられますので、介護保険制度においては、介護が必要になっても個々の高齢者の状況に応じた適切なサービスを提供していくなど、在宅での生活を維持できるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

こうした施策を進めるに当たりましては、行政が取り組むサービスだけではなくて、高齢者を地域全体で見守り、支える体制づくりも必要でありますので、地域の御協力もいただきながら、包括的な支援体制の整備を進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

2番。

2番（吉川一寿君）

答弁ありがとうございました。

急速な少子・高齢化は既に人口動態の変化にあらわれるとおり、社会構成は生きづらい時代へ進みつつあると思われれます。高齢者支援の浸透と拡充を図ることは、極めて重要であります。介護保険制度の理解を広め、独居高齢者の孤独死、引きこもり等の事案解消に努め、高齢者の健康維持を図り、さらなるデイケアの積極的な推進と介護サービスの充実を図ることは、行政の責務であると考えます。

全ての人が最後の時を迎えるまで、人間の尊厳を守ることは何より重要であります。先人の努力と労苦を忘れることなく、人の心を思い、介護の格差を極力解消し、大川に生まれてよかったとだけ思ってもらえるように、いま一度、肝に銘じて行政に携わっていかなければなりません。高齢化社会の今、現実として到来する社会の実情を、将来の大川を見据えて、段階的で確実な環境整備を整えるべきときであると考えます。

市長におかれましては、厳しい情勢の中ではありますが、どうか最重要課題の一つとして捉えていただき、社会で支える大川市民の安心の道筋をぜひともつけていただきたいと思います。願うものであります。

ありがとうございました。

議長（中村博満君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時29分 散会